

高知県公報

発行 高知県 高知市丸ノ内一丁目2番20号
発行日 毎週2回 (火曜日・金曜日)

目次

告 示	ページ
○道路の区域変更（3件）	（道路課） 1
○道路の供用開始	（ ） 1
○高知県収入証紙売りさばき所の廃止	（会計管理課） 1
◎告示（指定金融機関等の名称、位置）の一部改正	（ ） 2
公 告	
○争議行為の予告	（雇用労働政策課） （11・6 掲示） 2
高知県選挙管理委員会告示	
○政治団体異動の届出	2
落札公告	
○落札者等の公告	（環境対策課） 2

告 示

高知県告示第693号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成24年11月16日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央東土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成24年11月16日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 前浜植野
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
南国市立田字神木内564番7から 南国市立田字神木内564番9まで	前	2.8 4.7	24
	後	13.0 	24

16.0

高知県告示第694号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成24年11月16日から2週間高知県土木部道路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成24年11月16日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 野見港
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
須崎市桐間西107番から 須崎市西崎町325番1まで	A	9.0 23.5	465
	B	8.0 29.5	388
須崎市桐間西102番から 須崎市西崎町324番まで	後	8.0 29.5	388

高知県告示第695号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成24年11月16日から2週間高知県土木部道路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成24年11月16日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 上分多ノ郷
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)

須崎市中分字川ノ上エ丙828番1から 須崎市中分字山添丙863番5まで	前	A	4.0 8.0	83
	須崎市中分字檜生口丙2430番1から 須崎市中分字山添丙863番4まで	B	11.0 23.0	98
須崎市中分字檜生口丙2430番1から 須崎市中分字山添丙863番4まで		後	11.0 23.0	98

高知県告示第696号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、平成24年11月16日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央東土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成24年11月16日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 前浜植野
- 3 道路の区域

供 用 開 始 区 間	延 長 (メートル)	供用開始年月日
南国市立田字神木内564番7から 南国市立田字神木内564番9まで	24	平成24年11月16日

高知県告示第697号

売りさばき所が廃止されたので、高知県収入証紙条例施行規則（昭和39年高知県規則第28号）第4条第6項において読み替えて準用する同条第4項の規定により次のとおり告示する。

平成24年11月16日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 売りさばき人の主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の職名及び氏名
高知市南はりまや町一丁目1番1号
株式会社四国銀行
取締役頭取 野村 直史

2 廃止される売りさばき所の所在地及び名称
室戸市佐喜浜町1599-1
株式会社四国銀行室戸支店佐喜浜出張所

3 廃止年月日
平成24年11月16日

高知県告示第698号
昭和39年4月高知県告示第110号（指定金融機関等の名称、位置）の一部を次のように改正し、平成24年11月19日から施行する。

平成24年11月16日

高知県知事 尾崎 正直

別表の1 指定金融機関の表中

「	〃	室戸支店佐喜浜出張所	室戸市
」	〃	室戸支店	〃

平成9年2月12日
昭和39年4月1日

を

「	〃	室戸	室戸市
---	---	----	-----

」に改める。

公 告

平成24年11月6日付けをもって厚生年金高知リハビリテーション病院内健保労組高知病院支部支部長熊澤幸子から次のとおり争議行為を行う場合がある旨の通知があったので、公表する。

平成24年11月6日（揭示済）

高知県知事 尾崎 正直

- 事件
 - 年末一時金について
 - 年末年始休暇及び手当について
 - その他の要求について
- 日時
平成24年11月17日午前零時以降、本問題の要求解決に至るまでの期間
- 場所
厚生年金高知リハビリテーション病院施設の全職場及び敷地
- 争議行為の概要
3の場所の全体又は部分的に、全ての業務の停止をはじめ、あらゆる形の争議行為とこれに対する妨害排除のための争議行為を単独又は併用して行う。ただし、救急患者及び入院中の重

病患者のための保安要員は配慮する。

選挙管理委員会告示

高知県選挙管理委員会告示第66号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により次のとおり異動の届出があった。

平成24年11月16日

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信
政党（国会議員関係政治団体とみなされる政党以外の政党）

区分	名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
異動前	自由民主党高知県土地改良支部	依光 隆夫	橋詰 壽人	異動なし	平24・10・12
異動後					

その他の政治団体（政党及び国会議員関係政治団体以外の政治団体）

区分	名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
異動前	高知県土地改良政治連盟	依光 隆夫	橋詰 壽人	異動なし	平24・10・12
異動後					

落札公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第11条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

平成24年11月16日

高知県知事 尾崎 正直

- 落札に係る借入物品の名称及び数量

- 大気環境測定車 一式
- 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地
高知県林業振興・環境部環境対策課 高知市丸ノ内一丁目7番52号
 - 落札者を決定した日
平成24年10月3日
 - 落札者の氏名及び住所
日通商事株式会社高知営業所 高知市南竹島町51-8
 - 落札金額
月額 745,500円
 - 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
 - 政令第6条の公告をした日
平成24年7月27日